第２号議案

２０２１年度事業計画

　(令和3年１月１日～令和3年１２月３１日)

１．事業実施の方針

**子どもの心に寄り添い心を受けとめ生きる力を支援する活動の充実と発展を図る。**

1. 電話とチャットで子どもの声を受けとめる。
2. 受け手と支え手の資質の向上とモチベーションの維持を図るために定期的な研修を必修とする。
3. 全国のチャイルドラインと協力体制をとり情報を共有し運営や研修に生かす。
4. 第13期生の募集と養成講座を行い受け手を養成する

**子どもの権利条約に保障された子どもたちを支える社会環境をつくるために地域社会に提言活動を行う。**

1. チャイルドライン支援センターに協力し全国のチャイルドラインとともに全国的な規模で受けとめた子どもたちの声を社会に発信していく。
2. 広報誌や実施報告書を発行し広報普及に力を入れる。
3. 公開講座を開催するなど、広く一般の方に「子どもの現状」の理解を広める。
4. 20周年記念誌を作成し広く広報する。

２．事業の実施に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事　業　内　容 | 実　施 日　時 |
|  | 子どもの声を聴く事業の実施 | 電話毎週月・金・第2日・第3土　　16時～21時オンライン 毎月第1・第3木曜日　16時～21時 |
| 受け手の研修を開催第13期生養成講座を開催 | 1. 養「ネット中毒」　　　　　　　　　　　 　5月

養「チャイルドラインとは」　　　　　　 　6月1. 養「聴くということロール1」　 6月
2. 養「聴くということロール2」　　　　　 　6月
3. 養「電話相談の基本姿勢」　　　　　　　 7月
4. 養「聴くということロール3」　　　 8月
5. 養「傾聴とは」　　　　　　 　　　 　8月
6. 養「ロールプレイング」　　　　　　　　　 9月
7. 養「子どもの現状・社会的養護」　　　　　 9月

養「オリエンテーション」　　　　　　　　　10月養「モニター研修」3回1. 「子どもの発達」　　　　　　　　　　　 10月
2. 「アンガーマネージメント」　　　　　 　 11月

「逐語研修」　　　　　　　　　　　　 　4月12月「オンライン研修」を予定　※その他必要に応じて |
| 支え手会議(研修)の開催 | 2/11(土)会議　　3/13(土)研修　　9月 |
| 子どもたちに配布するカード・ポスターの作成と広報 | 年間約20万枚のカード配布(県内全域の小学校・中学校・高等学校等) |
| ２啓発事業 | 公開講演会の開催 | 1. 養　公開講座「ネット中毒」遠藤　美季 5月
 |
| 広報普及 | 20周年記念誌・実施報告書の発行　　　広報誌の発行　 |
| 啓発のためにイベント等に参加 | ※コロナ禍の状況に応じて参加1. ﾌｪｽﾀMy宇都宮・ふれあいフェス
2. 市青少年団体連「スポーツゴミひろい」等に協力
 |

**＜　財　政　＞**

実施報告書や広報誌等の有効な活用を図り、県内企業や個人の賛助会員についても、計画性を持って積極的な働きかけを継続的に行っていきたいと考えます。

チャイルドラインの意義を広報しながら寄付を募ることを会員一人ひとりが自覚をもって取り組む。

**＜　研　修　＞**

コロナの状況を考えつつとなりますが5月から9月まで、養成講座を開催します。前10回の講座を終えた後、10月からモニター研修を行い、終了後受け手として電話を受けていただきます。10名以上の参加を目標にします。

継続研修は、感染対策を万全にし、さらにリモートも用いてより参加しやすい形で行います。

前年の経験を生かし、全員が、研修ノルマを達成できるよう工夫していきます。

**＜　広　報　＞**

子どもたちへの発信として、例年どおりカード配布やポスターの掲示などによりチャイルドラインをより身近なものと感じてもらえるよう広報に努力したいと思います。

社会発信としての活動は、コロナ禍どれだけ開催されるかわかりませんが、今年度もいろいろな交流会やイベントなどにも積極的に参加したいと思います。

ホームページをリニュアルして、より伝わりやすい情報を発信します。

いじめ、虐待、発達障害等、生きづらさを感じている子どもが多いこの社会において、他の団体、NPOとも手を携え、子どもの現状の理解と支援にも目を向け、広報誌などを通じて社会発信していきたいと考えています。

広報誌の発行日は、第29号・第30号の発行を予定しています。

内部交流を目的に発行している通信は隔月で第103号～第108号の発行を予定しています。